

住宅用初期費用ゼロ太陽光発電システム 導入補助制度のご案内



仙台市では、住宅におけるエネルギーの地産地消を推進するため、初期費用なしで太陽光発電システムを設置するサービスを提供する事業者により、市が補助を行うことで、利用者の負担軽減に取り組んでいます。

制度概要

初期費用なしで、住宅に太陽光発電システムを設置するサービス（リース・電力販売）を提供する事業者により、市が補助し、利用者に還元するものです。

補助金還元の流れ



プラン選択

登録事業プランの中からお選びください



契約

選択したプランを提供する事業者と契約します



補助金還元

サービス開始後、利用料割引や一括キャッシュバック等の形で還元されます

対象となる事業

初期費用なしで、住宅に太陽光発電システムを設置するサービス（リース・電力販売）のうち、仙台市に事業プランが登録されているもの。

※登録事業プランは本市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sendai.jp/kankyo/energyjiritsu/zeroplan.html>

仙台市 住宅用 ゼロ 太陽光



補助額

太陽光発電設備：発電出力1kWあたり70,000円 上限：700,000円

蓄電池：補助対象経費の1/3 上限：250,000円

※補助金は事業者に交付しますが、サービス利用料の割引等が適用されることにより、利用者に補助金相当額（一部控除の場合あり）が還元されます。

補助申請期限

令和8年1月30日（金）まで

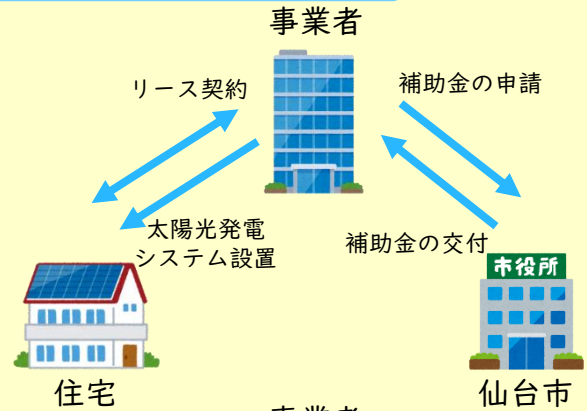
※事業者が期限までに補助金の申請ができるよう、その前に契約を完了する必要があります。
また、令和8年2月27日（金）までに太陽光発電システムの設置を完了し、実績報告書を提出する必要があります。

※期間内であっても予算上限に達した時点で募集を終了いたします。

対象となる太陽光発電システム設置サービス

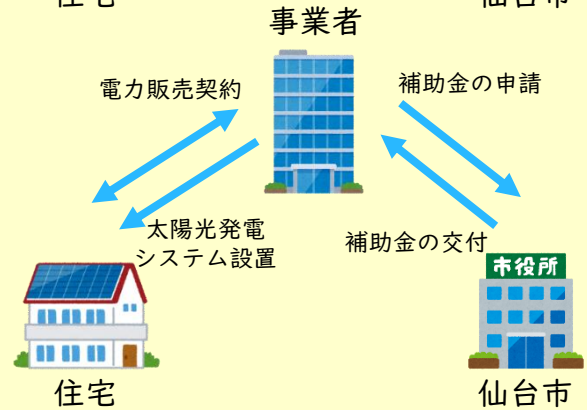
リース

- 事業者の負担で太陽光発電システムを設置
- 発電された電気は住宅所有者が使用
- 住宅所有者はリース料を支払い
- 補助金相当額がリース料割引や一括キャッシュバック等の形で還元



電力販売

- 事業者の負担で太陽光発電システムを設置
- 発電された電気を住宅所有者に販売
- 住宅所有者はサービス利用料として支払い
- 補助金相当額がサービス利用料割引や一括キャッシュバック等の形で還元



Q&A

Q	A
新築住宅、既築住宅どちらへの太陽光発電システム設置であっても対象になりますか。	どちらも補助の対象となります。 ※いずれかのみを設置対象とするプランがありますので、登録事業プランを提供する事業者に事前にご確認ください。
自宅に太陽光発電システムを設置したいのですが、住宅所有者が直接市に補助金を申請することは可能でしょうか。	補助金については、初期費用ゼロで太陽光発電システムを設置するサービスを提供する事業者が申請者となるため、住宅所有者は本補助金を申請することはできません。 なお、補助金は事業者を支払われますが、サービス料金の低減等を通じ、補助金相当額が住宅所有者に還元されます。
固定価格買取制度（FIT）の活用は可能ですか。	FITの活用はできません。

お問合せ

仙台市環境局脱炭素政策課 TEL：022-214-8682

詳しくは仙台市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sendai.jp/kankyo/energyjiritsu/zeroplan.html>

仙台市 住宅用 ゼロ 太陽光 検索

